

別4-1号様式

<p>公害防止指導書（調査書）</p> <p>本書類は、公害防止調査書並びに公害防止指導書として使用するので建築主において講じようとする公害防止対策については、建築主において該当する□に黒色又は青色にてレ印を付するものとする。環境保全課の指導は赤色にて○印を付するものとする。</p> <p>なお、該当する口欄がないときは、空行の口欄に建築主において黒色又は青色にて公害防止対策を記入すること。環境保全課の指導は赤色にて記入するものとする。</p> <p>※この調査書の「公害防止条例」は「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に読み替えること。</p>	建築主	用途	サービス業 住居産業併用 その他（ ）	公務・文教用 商業用
	建築場所	久留米市	町	丁目
※届出書類提出先 大気・水質・騒音・振動・土壌汚染関係 → 市環境保全課 浄化槽・下水道関係 → 市給排水設備課				

1 工事中の公害防止

全体	<input type="checkbox"/> 騒音、振動、粉じんの影響を受けるおそれのある範囲の住人には工事概要等を説明し、了解を求める。
	<input type="checkbox"/> 通常の作業時間は、午前 時から午後 時までである。
	<input type="checkbox"/> 工事の手順上、やむを得ず早朝又は夜間作業を行うときは、周辺の住人に対し、早朝又は夜間作業時間等を説明し、了解を求める。
	<input type="checkbox"/> 工事現場では、工事用堀またはシート張り、散水、低公害型機械・工具・工法を選択や丁寧な作業等により、騒音・振動の低減、粉じん飛散の防止に努めさせる。
	<input type="checkbox"/> 別紙「環境保全課で必要な手続き」を確認した。

解体	<input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 石綿事前調査に必要な情報の提供に努める。 <input type="checkbox"/> 石綿事前調査結果の報告を受けるとともに、報告システムで報告させる。 <input type="checkbox"/> 石綿含有建材が使用されている場合、適正に除去費用を負担する。

発電機の使用	<input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 発電機の設置場所は、周辺に与える影響が最も小さい場所に設置させる。 <input type="checkbox"/> 発電機は低騒音型を使用させる。	

コンクリート工事	<input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 現場で使用するミキサー、シャベル、左官道具を後始末のため水洗いする場合、モルタル、砂等を敷地外に流させない。 <input type="checkbox"/> 生コン圧送車については、周辺住民への騒音の影響が少ない場所で作業させる。 <input type="checkbox"/> 生コン車等は現場で洗車せず、自社の洗車場で洗車させる。やむを得ず洗車させる場合は、モルタル、砂等を敷地外に流させない。

塗装	<input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 塗装ミストの飛散防止に注意させる。 <input type="checkbox"/> 塗装ミストの飛散対策としてシートを張らせる。	

土壌汚染対策	<input type="checkbox"/> 建設予定地は、土壌汚染対策法の（要措置区域・形質変更時届出区域・無指定区域）である。
	<input type="checkbox"/> 土壌汚染が疑われる場合には、土壌汚染状況調査を実施し結果を市に報告する等、土壌汚染の拡大防止に努める。

その他の作業・対策、メモ等

.....

	手続名	提出者	期日
関係手続	<input type="checkbox"/> 特定建設作業実施届出書（騒音規制法）	元請業者	作業日の7日前まで
	<input type="checkbox"/> 特定建設作業実施届出書（振動規制法）	元請業者	（中7日）
	<input type="checkbox"/> 石綿事前調査結果報告（大気汚染防止法）	元請業者	解体開始前
	<input type="checkbox"/> 特定粉じん排出等作業実施届出書（大気汚染防止法）	発注者（施主）	作業日の14日前
	<input type="checkbox"/> 一定の規模以上の形質の変更届出書（土壌汚染対策法）	発注者（施主）	形質変更日の30日前

2 稼働時の公害防止

2-1 大気汚染・騒音・振動・悪臭

冷暖房・ 冷凍機等	<input type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 屋外空調機は、低騒音型を設置する。
		<input type="checkbox"/> 屋外空調機は、騒音を低減するため（ ）に設置する。 <input type="checkbox"/> 騒音対策として、屋外空調機の周囲を（ ）で囲む。

空気圧縮 機・送風 機	<input type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 圧縮機・送風機は機械室内に設置する。
		<input type="checkbox"/> 機械室の窓及び扉は防音型とする。
		<input type="checkbox"/> 機械室内には、吸音材（ ）を内貼りする。 <input type="checkbox"/> 機械室内の吸排風口には、防音ダクトを取り付ける。 <input type="checkbox"/> 機械室は設けず、（ ）で囲む。

ボイラー	<input type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> バーナーの燃焼能力が重油換算 50L/h 以上の場合は、煙道に排ガス測定口を設置する。
		<input type="checkbox"/> バーナーは（ ）造の機械室に設置し、騒音を低減する。
		<input type="checkbox"/> バーナーは敷地境界から（ m）離し、騒音を低減する。 <input type="checkbox"/> ボイラー、バーナー、煙突、配管は、必要に応じ騒音・振動対策を講じる。

焼却炉	<input type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 規模・能力（ ）
		<input type="checkbox"/> ばい煙対策・ダイオキシン類対策がされた焼却炉を使用する。
		<input type="checkbox"/> 焼却炉の設置の是非について、廃棄物指導課に確認した。 <input type="checkbox"/> バーナー、煙突、配管は、必要に応じ騒音・振動対策を講じる。

土石・ コンクリ ート等 の取扱い	<input type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 土石等の堆積場では防じんネットの設置や散水をする。
		<input type="checkbox"/> 土石等破碎・運搬工程では防じんネットの設置や散水をする。
		<input type="checkbox"/> 土石等の取扱いのために重機を使用する場合は、防音対策を講じる。
		<input type="checkbox"/> 土石等を取扱う場所を敷地境界から遠ざける。 <input type="checkbox"/> 場内でタイヤに土砂が付着するので、タイヤプールを設置する。

溶剤・ 塗料の 使用	<input type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 低 VOC の原材料を使用する。(VOC=揮発性有機化合物)
		<input type="checkbox"/> 発生する VOC を回収する。
		<input type="checkbox"/> 発生する VOC を処理する。
		<input type="checkbox"/> 窓を開けて作業しない。
		<input type="checkbox"/> 塗装ブースを設置する。
<input type="checkbox"/> 排気ダクトの方向・高さは周辺への影響を考慮して設定する。		

その他	<input type="checkbox"/> 騒音の発生が見込まれるので、（ ）する。
	<input type="checkbox"/> 粉じんの飛散が見込まれるので、（ ）する。
	<input type="checkbox"/> 振動の発生が見込まれるので、（ ）する。
	<input type="checkbox"/> 臭気の発生が見込まれるので、（ ）する。
	<input type="checkbox"/> 畜産施設の設置については、畜産経営環境保全推進指導協議会（事務局：久留米市農業協同組合）と協議済み。
	<input type="checkbox"/> 操業時間は（ 曜～ 曜、 : ~ : ）である。

その他の施設・対策、メモ等

.....

.....

.....

.....

関係 手続	手続名	提出者	期日
	<input type="checkbox"/> 特定施設設置届出書（騒音規制法）	設置者	着手日の 30 日前
	<input type="checkbox"/> 騒音に係る特定施設の設置届出書（県公害防止条例）	設置者	着手日の 30 日前
	<input type="checkbox"/> 特定施設設置届出書（振動規制法）	設置者	着手日の 30 日前
	<input type="checkbox"/> ばい煙発生施設設置届出書（大気汚染防止法）	設置者	着手日の 60 日前
	<input type="checkbox"/> 一般粉じん発生施設設置届出書（大気汚染防止法）	設置者	着手前
	<input type="checkbox"/> 揮発性有機化合物排出施設設置届出書（大気汚染防止法）	設置者	着手日の 60 日前
	<input type="checkbox"/> 水銀排出施設設置届出書（大気汚染防止法）	設置者	着手日の 60 日前
	<input type="checkbox"/> 特定施設設置届出書（ダイオキシン類対策特別措置法）	設置者	着手日の 60 日前

